

常滑市病院事業改革プランのポイント

【目標】

平成 32 年度の経常収支比率 **100%**

経営の効率化（視点3 経営の効率化）【P41～48】

①患者数を増加させます【P42】

常勤医師の確保、クリニカルパスの導入、登録医制度の推進、開放型病床・在宅療養後方支援病床の整備等を実施し、より多くの方に利用してもらえるように努めます。

②診療単価を向上させます【P42】

平成 30 年度の D P C の導入及び D P C 機能評価係数の向上により、診療単価向上を図ります。

③経費を削減・抑制します【P43】

後発医薬品使用割合の向上、共同購買方式の導入検討により薬品費を削減します。
エネルギーマネジメント協議会を通じて光熱費を削減します。

④患者満足度を向上させます【P44】

院長の病棟回診、外来患者満足度アンケートの実施、退院した患者へのフォローアップ等を実施し、患者から喜ばれる医療を提供します。

⑤職員満足度を向上させます【P45】

人員配置の適正化、階層別研修等を実施し、モチベーションを高めます。

⑥基準内繰入金を有効活用します【P46～47】

地方公営企業法第 17 条の 2 第 1 項各号に規定されている、一般会計が負担すべき経費についての繰入金を最大限有効活用していきます。

近隣医療機関との連携強化（視点2 再編・ネットワーク化）【P39～40】

平成 29 年 2 月に、半田病院、西知多総合病院、常滑市民病院の 3 病院で構成される「知多半島医療連携ネットワーク」の運用を開始し、患者の同意を得て、カルテの共有化が図れるようになりました。

今後は、知多半島医療圏内のクリニック等のネットワーク参加により、途切れのない質の高い医療の提供を目指します。

市民が安心して受診できる病院へ（視点1 地域医療構想を踏まえた役割の明確化）【P22～38】

①市民の医療ニーズに応えます【P29】

平成 26 年 9 月に回復期リハビリテーション病棟、平成 28 年 6 月に地域包括ケア病棟の運用を開始しました。今後も急性期医療から回復期医療まで取り組む「ケアミックス型」の病院を目指します。また、災害連携病院としての役割を果たしていきます。

②訪問看護事業を充実させます【P33】

訪問看護認定看護師の育成、地域の訪問看護施設への実地研修を進め、地域のニーズに応じた在宅医療サポート機能の充実を図っていきます。

③市民の健康づくりを推進します【P34～35】

第 5 次常滑市総合計画重点プロジェクト 2 に基づき、市民の健康づくりを推進します。
出張健康診断（健康ひろめ隊）、市民公開講座、健康教室を実施します。

④地域住民に親しまれる病院を目指します【P36～37】

病院ボランティアによる活動が未永く続いていけるように、サポートしていきます。
病院祭の開催等により、地域住民に親しみを持ってもらえるように努めていきます。

一般地方独立行政法人化の検討（視点4 経営形態の見直し）【P49～52, P54～56】

現状の地方公営企業法全部適用と一般地方独立行政法人（非公務員型）との得失を今後検証していきます。

○地方公営企業法全部適用【P49～50】

成果

- ・院内の組織改革を実施（経営企画室、経営企画会議、朝会、管理会議、朝礼等）
- ・民間経験者（プロパー職員）の積極的登用による公務員的体質からの脱却



全部適用から 4 年、新病院移転から 2 年のため、慎重に検討し、総合的に判断していく。

○一般地方独立行政法人（非公務員型）【P51, P54～56】

特徴

- ・さらなる機動的・弾力的な経営が可能（非地方公務員化）
- ・外部組織である評価委員会による実績評価